



平成 19 年 4 月 19 日
川建土第 38 号

国土交通省道路局長 殿

川崎町長 寛野秀雄

中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

平成 19 年 4 月 2 日付国道企第 114 号で依頼のありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

1. 本町において優先度の高い政策につきましては、幹線道路と生活道路における整備促進であり、特に国道 286 号の赤石～国営みちのく公園間の早急な整備が望まれております。

国道 286 号は、昭和 56 年 4 月に笹谷トンネルが開通以来、仙台市と山形県を結ぶ重要幹線道路として、また、川崎住民の仙台市への生活圏道路として利用されております。

しかし、平成元年 8 月に「国営みちのく湖畔公園」の一部開園に伴い、通行車両が激増し、土日や祝祭日等には数十キロにも及ぶ交通渋滞を招き、また、交通事故も多発している状況に置かれております。

このような事態を開拓すべく、仙台市は茂庭～赤石間の 4 車線化を平成 11 年 4 月に完成し、開通しております。

しかし、川崎町側である赤石～川崎間については、道路幅員が狭く、急勾配と急カーブの連続で、特に冬季間はスリップ事故が多発し、通行車両は常に危険にさらされている現況であります。

これまで、住民の強い要望を受け、幾度となく国土交通省はじめ関係機関に対しても早急な整備促進をお願いしてきた経緯があり、日常生活に必要な移動の確保や交通事故対策を推進する上でも緊急的な対策を講じられるよう望むものであります。

2. 道路政策 7 つのポイントの中で、重点的に取り組む分野として、安全・安心の確保に積極的に取り組むことが明記されており、国道 457 号の整備につきましては、逐次事業が進められているところでございますが、当路線は重

要な幹線道路であり、地域生活・経済活動・観光ルートとして、また、災害等緊急時における国道4号の代替路線として不可欠な路線として位置づけられております。

しかしながら、当路線の川崎町川内地区の「芋の窪橋」は、昭和29年に架設されたものであり、建設後50数年を経過し、コンクリートの劣化による床版の抜落ちや橋梁全体の老朽化が著しく、また、幅員が狭く車両の交差ができない等、危険な状況となっており、地域住民は不安を抱いております。

近くには福祉施設もあり、安心して通行できるよう以前から架替えが望まれており、川崎町としても国道457号整備促進期成同盟会における提言・要望として関係機関をはじめ各方面にも要望活動を展開してきたところであります。早急な対策が望まれる箇所だと感じております。

3. 高速ネットワークの効率的活用については、ぜひ早い時期に導入されるよう期待しているところでございます。

地方部において、国道に並行する高速道路を活用し、現道の課題を解消・緩和するための割引導入に向けた社会実験が平成19年度からスタートしたこと聞いております。

川崎町では、国道286号宮城川崎インターから野上地区間におけるバイパス建設の早急な整備促進を行なってまいりました。

国道286号(通称「笹谷街道」)の野上地区は、平成2年10月に山形自動車道が全線開通したのに伴い、交通量が減少するのではないかと予想されていましたが、予想に反して、仙台方面や山形方面に向かう車両は減少することなく、増加の一途をたどり、交通渋滞と交通死亡事故も発生し、特に、行楽シーズンや連休時は、国道から自宅への乗り入れにも困難を感じております。

また、大型車両等の騒音にも24時間悩まされ、地区住民は常に不安と危険にさらされ、居住環境の悪化を招いております。

現状においてバイパス建設が見込まれないことから、川崎インターから「笹谷インター」間にについて、高速道路を有効活用し、環境改善・交通渋滞の緩和・交通事故防止等に向け、割引導入が適用されることを期待します。